



女性の約10人に1人が「配偶者からの暴力」に悩み、苦しんでいます。

女性に対する暴力をなくす運動

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルです。



毎年11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」週間

問い合わせ 浦添市男女共同参画推進ハーモニーセンター ☎874-5711

デートDVって?
中高生などを含め、結婚していない男女間で起きる暴力のことを「デートDV」といいます。携帯電話のチャット、ストーキング、行動・服装などの強制、デートで常に奢らせる、無理やりのキス・性交、わいせつな写真や動画の撮影、避妊に協力しないことなどが、

DVってどんなこと?
恋人や夫婦(別れた相手を含む)など、親しい間柄で起きる暴力を「DV」といいます。身体的暴力のほかは無視をする、脅す、恥をかかせる、金銭的な自由を与えない、人間関係や行動を監視・制限する、セックスの強要、避妊に協力しないなど、精神的、経済的、社会的、性的暴力、子どもを利用した暴力もDVに含まれます。

夫・パートナーからの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。この機会に一緒に考えてみませんか?

女性に対する暴力パネル展
女性に対する暴力についてのパネル展を開催します。
期間 11月19日(月) ~ 25日(日)
場所 市役所1階市民ホール

DV予防講師派遣事業
浦添市では今年度、市内5中学校へ「DV予防講師派遣事業」を実施しました。「すてきな人間関係をつくるために」と題して、更正保護法人が主催する沖縄の名嘉ちえりさんが、中学1年生を対象に「デートDV」を予防するための講話を行いました。日常的に何気なくしていることが、いじめや偏見、差別暴力になることをロールプレイなどを通して分かりやすく話しました。

「別れるなら自殺をする」といって脅かすことなどもデートDVにあたります。浦添市では今年度、市内5中学校へ「DV予防講師派遣事業」を実施しました。「すてきな人間関係をつくるために」と題して、更正保護法人が主催する沖縄の名嘉ちえりさんが、中学1年生を対象に「デートDV」を予防するための講話を行いました。日常的に何気なくしていることが、いじめや偏見、差別暴力になることをロールプレイなどを通して分かりやすく話しました。

相談窓口

名前は言わなくても構いません。一人で悩まず、まずは相談を！(秘密は守ります。ご安心ください。)

【女性に対する暴力 相談】※緊急時は警察(110番)に!!携帯電話からかかります。

配偶者暴力相談支援センター(県女性相談所) 午前8時30分～午後6時 土・日・祝日は午後5時まで ☎854-1172	市役所 児童家庭課女性相談室 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ☎874-0874(直通)	浦添警察署 ☎875-0110 ☎890-6110	沖縄県警察安全相談室 年中無休・24時間受付 ☎863-9110または#9100	沖縄県警察本部 (性犯罪被害者専用相談) ☎868-0110
---	--	---------------------------------	--	--------------------------------------

【男性相談】 「DVが止められない」「家庭や職場、心、体の悩みがある」「自身が性被害や暴力を受けて悩んでいる」など、一人で悩まずにご相談ください。男性相談員がお聴きします。(秘密厳守)	【子どもの相談】 子どもの相談を受ける電話やメールがあります。
男性からの相談専用窓口(電話相談) 日曜日・月曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時 ☎868-4011(財)おきなわ女性財団	那覇地方務局 子どもの人権110番 平日 午前8時30分～午後5時15分 ☎0120-007-110 メール相談(携帯用) http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html

強姦救援センター・沖縄 R・E・I・C・O レイコ

レイプ・性暴力・性虐待・セクシュアル・ハラスメントなど性被害にあった女性と子どものための電話相談です。11月の期間中は、相談日を増やすとともに、フリーダイヤルを設けています。まずはご相談ください。

11月1日(木)～11月30日(金)
火曜日～金曜日 午後7時～10時
土・日曜日 午後1時～6時
フリーダイヤル ☎0120-688-015
(公衆電話・携帯電話・PHSからもつながります)
期間外(12月以降)
水曜日 午後7時～10時
土曜日 午後3時～6時
☎890-6110

虐待で苦しむ子どもが増えています
平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」が制定され、虐待防止制度の充実が図られているにも関わらず虐待で幼い命が奪われる悲しい事件は後を絶ちません。平成22年度の沖縄県の児童虐待件数は420件、全国は5万5152件、浦添市は68件でした。これは虐待の統計を取り始めた平成2年と比較

すると沖縄県で約30倍、全国は50倍になっています。私たちは、子ども達が地域や家庭で安心して生活できるように、虐待問題を正しく理解し、それぞれの立場から何ができるかを考えていく必要があります。浦添市では、児童家庭課の家庭児童相談室が児童に関する相談の窓口になっています。気になることがあれば、ご相談ください。

4つの子ども虐待
子ども虐待は4つに分類されます。
①身体的虐待 保護者が子どもに対して叩く、蹴るなどの身体的暴力を加えること。暴力の結果、死亡に至ったり何らかの障害が残ったりすることもあります。
②ネグレクト 子どもの養育をしないで放っておくこと。子どもを置き去りにしたり、食事を与えずに、著しく不衛生・危険な生活をさせたりすること。また、学校に登校させないなど子どもの基本的権利を侵すこと。
③性的虐待 性行為を強要する、性行為を見せる、子どもの裸の写真を撮ることなど。性的虐待は子どもの心に非常に大きな影響を及ぼします。
④心理的虐待 言葉による脅しや無視をすること。兄弟間での極端な差別的扱い、過剰な期待をすること。また、子どもの目の前でDVも心にマイナスの影響を与えます。



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

気づくのはあなたと地域の心の目

11月は児童虐待防止推進月間です

問い合わせ 児童家庭課 ☎876-1234 (内線7326)

乳幼児揺さぶられ症候群 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。



赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見た目には分かりにくいですが、頭(脳や網膜)の損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまないときは、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

1. 市内を運行するバスにオレンジリボンの広告を載せます。
2. オレンジリボンキャンペーンステッカーを貼った公用車が11月の期間中、市内を走ります。
3. 11月14～16日の3日間、大型店舗前でオレンジリボンを配布します。

相談窓口
児童家庭課
☎876-1234
(内線7326)
沖縄県中央児童相談所
☎886-2900
浦添警察署
☎875-0110

虐待かな?と思ったらすぐお電話を
子どもの様子から虐待が疑われたとき、近所の家庭の様子がおかしいなと思ったときなどは、ためらわずにご連絡ください。あなたからの連絡が子どもを虐待から守る第一歩です。